

平成二十二年八月二日提出
質問第一七号

元北朝鮮工作員の来日に関する質問主意書

提出者
馳
浩

元北朝鮮工作員の来日に関する質問主意書

北朝鮮による拉致被害者の救出は、何よりも優先すべき国是である。その救出のために資する方策の一つとして、金賢姫元工作員の来日（七月二十日）が実現したところと考えるが、彼女が大韓航空機爆破事件の実行犯であったことから、受け入れ側のわが国としても、被害者の感情や国際世論等に配慮しての節度ある接待等が求められるところであった。

そこで、次の事項について質問する。

一 そもそも金賢姫元工作員の来日目的は何であったのか。その目的に対してどのような成果があったと考えているのか政府の見解を問いたい。

二 わが国の出入国管理及び難民認定法では、彼女のような国際テロリストの入国を禁じていると思うが、どのような法的措置によって入国を認めたのか政府の見解を問いたい。

三 今回の金賢姫元工作員の来日には、専用機のチャーターや身边警護など、相当の経費がかかっているが、どのような理由で警護対象者になったのか、またかかった経費について費目別に金額を示してほしい。

四 三に関連して、金賢姫元工作員に対して、報奨金またはそれに類するものが支払われたのか否か政府に聞きたい。

五 同じく、金賢姫元工作員の滞在先として鳩山前総理の軽井沢の別荘を使用した理由は何か。まるで外国の要人を接待することと同じだとの批判もあるが、この批判に対する政府の見解を聞きたい。また、使用料等の発生はあったのか否か政府に聞きたい。

右質問する。